

平成29年度第6回小金井市放課後子どもプラン運営委員会

日時 平成30年2月16日(金) 10時から11時半

場所 801会議室

出席者 田中委員長、浦野副委員長、石原委員、志波委員、本川委員、内田委員、大久保委員、永井委員、内田委員、加藤委員、伏見委員、富沢コーディネーター、伊藤コーディネーター、古源コーディネーター、森田コーディネーター、西田コーディネーター、吉田コーディネーター、伊野コーディネーター、小堀係長、吉楽、

欠席者 佐野委員、多田委員、野崎委員、内海委員、菊池委員、西村委員、小林委員、梶野委員、小岩コーディネーター、

議事

1 各学校区の事業の進捗状況等について報告(コーディネーター)

【一小】順調に開催している。

【二小】インフルエンザ等による学級閉鎖あったが、特に問題なく開催している。

【三小】順調に開催している。運営委員の見学あり。

【事務局】四小では、大雪とインフルエンザによる校庭開放の中止があったが、それ以外は順調に開催している。

【東小】順調に開催している。運営委員の見学あり。

【前原小】雪による中止以外は順調に開催している。

【本町】順調に開催している。インフルエンザ、大雪により参加人数が若干減った。

【緑小】学級閉鎖があったが放課後子ども教室に影響なく、順調に開催している。

【南小】順調に開催しているが、インフルエンザによる安全管理員の確保が難しい。

【副実行委員長】1月16日、第8回実行委員会の報告について、①各校区の報告が長い、という意見に対し、各校区の教室の様子を運営委員に知ってほしいので、今後は手短かに報告する。②事業計画通りの執行が難しい教室があるが、生涯学習課に対応を一任した。③コーディネーター交代について、今後の課題とした。

2月13日、第9回実行委員会の報告について、①学習アドバイザーの市内での有効活用について、②中学校での教室開催について、③小学校区の公共施設等の環境格差について、いずれも今後の課題とした。

2 全体の進捗状況について

【事務局】2学期終了時点で比較した場合、ほぼ前年度と同じ数値となった。

年度末で95%程度の進捗率となる見込み。

3 本町小学校・学童・放課後子ども教室関係者による会議報告について

【事務局】2月5日（月）11時から12時、本町小校長室で開催。出席者9名。放課後子ども教室コーディネーター、学童保育所指導員から概要説明。副校長先生から空き教室の状況説明。次回の本町小協議会は6月開催予定。

【委員長】協議会開催に際し、どういう形、議題を想定していたか。

【内部委員】初めてということで顔合わせ、現状報告が主となった。今回課題となった検討事項は次回に話し合う。

【外部委員】検討事項の内容は聞けないのか。

【事務局】本町小学校区内の3者の問題なので、調整しながら進めていく。

【委員長】今回の会議の趣旨は何か。

【内部委員】4月以降の協議会開催の調整・進行・事後手続き等に向け、一度経験できた。それらを来年度の協議会へ活かしていく。

【コーディネーター】今回本町小が年度前に協議会を実施したのは、新年度に開催しても1学期に予定が反映出来ないため、2月中にやりたいと要望した。3者の概要、情報共有や、より学童児童が参加しやすい状況等、意見交換ができ、とても有意義だった。

【コーディネーター】司会進行は誰か。

【事務局】生涯学習課が行った。

【コーディネーター】全校が同じ足並みでやるべきではないか。

【外部委員】他の3校も、第1回は今年度開催が望ましいのではないか。

【内部委員】今回は謝礼の問題等を度外視して開催した。要綱が4月1日以降施行予定のため、協議会も新年度以降開催と考えている。

【コーディネーター】3月は学校がクラス編成で忙しいため、協議会開催は現実味がないのではないか。

【外部委員】協議会の内容を公表した方が、全体的にはいいのではないか。

【内部委員】次回から、どこまで公表すべきか、3者で調整していく。

【委員長】今後は先行4校の協議会報告は、運営委員会で報告するのか。

【事務局】運営委員会で事務局から報告する。

4 小金井市放課後子ども総合プラン協議会設置要綱（案）について

【事務局】前回配布した要綱案との変更点について説明。①第1条、設置について、平成26年の国通知「放課後子ども総合プラン」に基づき、協議会を設置すると明記した。②第3条、委員について、各関係者からそれぞれ2名以内ずつ委員を選出することにした。③第5条、協議会に座長及び副座長を

置くことにした。④第7条、謝礼について、3条3項の放課後子ども教室関係者に謝礼を支払うと明記した。

【外部委員】第3条3項について、放課後子ども教室の「関係者」とはどの範囲か。

【事務局】コーディネーター、推進委員、推進委員長、学習アドバイザー、安全管理員等、なるべく事情に精通した人に出て頂きたい。関係者の規定としては、ご意見として参考にさせていただく。

【委員長】放課後子ども教室関係者に学習アドバイザーは対象外。関係者は、コーディネーター、推進委員長、推進委員ではないか。

【コーディネーター】第5条、座長副座長は誰になるのか。

【内部委員】第5条2項で、座長は協議会で互選すると定めた。

【コーディネーター】10月運営委員会では生涯学習課が主体という説明だったが、12月運営委員会では事務的なものは生涯学習課がやるという説明に変わった。今回は、招集・会務総理は座長が行うとなった。生涯学習課が関わらなくなるのではないか。コーディネーターの負担が増えると、とても不安になる。

【内部委員】庶務は生涯学習課が行う。座長が生涯学習課となれば、全て生涯学習課が行う。後退したとは考えていない。

【コーディネーター】第6条に、座長が協議会を招集し会務を総理する、とあるが、生涯学習課以外の方が座長になると、非常に大変になるのではないか。

【内部委員】実際は生涯学習課が招集通知を出す。

【外部委員】8条の、事務の中身を明記すべきではないか。招集通知、会議録作成、次第作成、座長決定、各行事確認等。きちんと役割分担すれば、誰が座長・司会担当になっても、皆さん安心するのではないか。また、本町小区会議報告は、議題だけでも話した方がいいのではないか。

【委員長】運営委員会で要綱案を承認した。ただ今日の意見は事務局で受け止めて、運営に努力してほしい。

5 その他

【事務局】各校の開催予定一覧を配布したので、運営委員に見学に行っていたきたい。第5回運営委員会会議録の承認を頂けたら、HPで公開します(承認)。

【外部委員】各小学校区の環境格差について、運営委員会には公民館、図書館、地域の方が出席しているので、運営委員会で話すべきではないか。

【外部委員】1月11日に東小英語クラブを見学した。学習アドバイザーが英語の小道具を使いながら、英語に興味を持つようなことをやっていた。また

1月22日に東小図書クラブを見学した。色々な遊び、折り紙、オセロ等で、
寛いで遊ぶ。居場所としての機能が強い。

【コーディネーター】児童青少年課や、学童会議等で、放課後子ども教室の話
は出ているのか。

【内部委員】学童では放課後子ども教室に対する関心は高く、運営委協議会で
放課後子ども教室の話をしたことはある。協議会に関しても、学童保育所の
職員会議に生涯学習課長から内容説明してもらった。引き続き情報提供は図
っていきたい。

【外部委員】中学校区の問題について、二中で新たに放課後子ども教室を開催
したい、という意見が実行委員会が出た。今放課後子ども教室は小学校区が
中心で、中学校区は増やさないという認識だが、それは予算的なことか、事
業内容的なことか、どう解釈するのか。運営委員会の見解を聞きたい。

【内部委員】持ち帰って検討する。

【委員長】これで平成29年度放課後子どもプラン運営委員会を終わります。
1年間ありがとうございました。